

御嵩町議会第2回定例会町長あいさつ

平成22年6月10日

御嵩町議会第2回定例会開催にあたり、国政や町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

【鳩山政権から菅政権へ】

基地問題での迷走、「政治と金」での混乱の責任をとり、6月2日、鳩山前首相は辞任の道を選択されました。

その結果を受け、6月4日、首相指名選挙により菅直人新首相が誕生し、一昨日新内閣でのスタートが切られました。「最小不幸の社会」の実現。これが菅首相の目指す国家像となるようです。地方自治体をあずかる者として、ボトムアップの精神で臨みたいと考えております。

鳩山前首相は、普天間飛行場代替施設問題では「最低でも県外移転」と表明していましたが、最終的には5月28日の閣議で、代替の施設を「キャンプシュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域」に設置することが決定されました。一時は、訓練などの移転候補地として鹿児島県・徳之島を明示しましたが、地元の激しい反対運動もあり、結果としては元の案に戻っただけの感は否めません。かつて産廃問題で対立を経験した御嵩町民としては、軽々に具体地名を出され、その賛否が別れ、現在進行形で対立を持ち込まれた地域の方々には、言葉では表せられない思いがあります。

鳩山前首相は、これまで、米国や地元などの合意を得て5月中に決着させると繰り返してきましたが、方向性を示すのみにとどまり、全面決着とは至っていないのが実情であります。

こうした経過の中、閣議での署名を拒否した社民党の福島党首が大臣を罷免、さらに政権樹立後わずか8ヶ月で連立から離脱する事態を招くこととなりました。社民党の基地問題に対する方向性が一朝一夕に実現するとは、国民の多くは考えてはいないと思いますが、署名拒否、政権離脱という選挙公約を守ることが潔く、清涼感を与える程、この国の政治が疲弊していることが問題といえます。有権者に一番近いところで政治を行っている私や、議員の皆さんには信じがたい現象が、今国政の場では起きています。この一連の基地問題や、「政治と金」の問題で、政党支持率もさらに低下し、野党からの批判だけでなく、党内部からも政権運営を疑問視する声上がり、政権運営の継続には耐えられなくなった形であります。

こうした政局の揺れは、地方自治に与える影響は少なくありません。今後7月に予定されている参議院議員選挙の結果如何によっては、また政局として結果責任、政界再編、連立の枠組等多くの不測の事態が起こり得る可能性は高く、今後の動静に注視して参りたいと考えております。

【口蹄疫問題】

4月20日に、宮崎県において口蹄疫の疑似患畜の1例目が確認され、その後宮崎県一帯に被害が拡大しました。口蹄疫は、牛や豚等の家畜がかかる伝染病で、ウイルスの感染力が非常に強く、畜産業に大きな経済的損失をもたらします。農林水産省は宮崎県と伴に、感染の拡大を防ぐため、殺処分の実施及び感染した牛や豚の肉や牛乳を市場に出さないように確実に措置することを表明しましたが、対応が後手に回ったことは否めません。国はこの事態に対処するため、口蹄疫のまん延防止対策を実施するとともに、それに要する国の費用負担や生産者の経営、生活の再建支援等の特別措置を講じる法案を国会に提出し、5月28日に成立しました。

赤松前農林水産大臣は、この件について宮崎県知事や地元生産者に謝罪しましたが、生産者の経済的・精神的打撃は計り知れないものであり、この法律による救済措置が心から待たれるものであります。この事案で私が学ばせて頂いたのは、早く対応して誉められることはありませんが、対応が遅くなれば問題は拡大し、批判されるということです。私自身がこの様な判断を迫られる事案が生じた場合、誉められなくとも覚悟を持って早く決断するという事です。また、御嵩町においては2月1日現在、合計で肉用牛413頭を繁殖する生産家が2件存在するため、今後の動静を注視し、県と協力しながら感染防止について万全を期していきたいと考えております。

【子ども手当】

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援することを趣旨に、中学校修了前までの子どもについて月額1万3千円を支給する子ども手当法が、4月より施行されました。

新制度発足後、初めての子ども手当の支給が6月1日より開始され、当町では本日6月10日に4月・5月分の支給を実施しております。

当町におきまして、子ども手当を受給する要件を備えた方の総数は1,432件であり、この内5月21日の申し込み受付締切日までに約93%の方が手続きを完了しております。手続きが未了の方につきましては、9月30日まで申込猶予期間がありますので、福祉課より順次連絡させて頂き、支給もれの無いよう万全を期する所存であります。

この子ども手当については、賛否様々な意見がありますが、国として国民や地方の声を聞き、柔軟な対応をしていただきたいと考えております。

次に、町政を取り巻く諸問題につきまして、状況など概略を申し上げます。

【駅前3施設について】

まず、この4月から5月にかけてオープンした「御嶽宿さんさん広場」、「みたけ健康館」、「御嶽宿わいわい館」の使用状況等について順にご説明いたします。

「御嶽宿さんさん広場」が4月4日にオープンをいたしました。

私が町長になって、いわゆる「箱物」は造ってきませんでした。緊急経済対策の交付金の効果的使途と、駅前の広場にいつも人の姿があるようにと、賑わい創出を目的に、この施設を整備しました。幸い、この施設にある「足癒」は皆さんに好評であり、ここに入られている方々が、隣同士で楽しそうに話をされている姿も見受けられるようになり、新たな交流の場として受け入れられています。この「足癒」につきましては、太陽光パネルによる10キロワットの発電エネルギーを活用していますが、この電気は夜間にも使用しており、LED電球によるライトアップは、今までの御嵩駅前にはなかったような幻想的な雰囲気を醸し出しています。毎月第1・第3日曜日に開催される「宿の市」では、地域の生産者による野菜等が販売され、人気のあるものは即完売している状況です。今後はさらに地元に着し、地産地消の駅前販売所として広く認知され、さらなる賑わいが創出できる施設を目指していきたいと考えております。

次に、同じく4月4日にオープンした「みたけ健康館」の現状をお知らせします。

「みたけ健康館」は超高齢社会の介護予防と健康づくり事業として、高齢者の筋力トレーニング等を行うことにより身体機能の改善や、体力の低下を予防することを目的として整備しました。当館では、高齢者の方を対象とした筋力トレーニング教室やそのフォローアップ、また初心者向けの体験会を計画的に実施していますが、率直な感想を申し上げますと、世代を問わ

ずこれほどの反響があることは、想像をしておりませんでした。これも町民の健康に対する意識の高さを示すものとして、施設整備をして本当に良かったと思っているところです。

介護予防と健康づくりに対する町民の皆さんの関心が思いのほか高く、お陰をもちましてオープンしてから2ヶ月間の教室への参加者も延べ600人を超える盛況ぶりです。新規の教室開催を案内したところ、募集人員を3倍以上も上回る申し込みがあったため、今後は当初の予定より開催回数を増やし、より多くの方が参加できるよう事業展開を図っていくこととしております。

また、今後は10月から始まる特定健診後の保健指導、いわゆるメタボリック対策だけでなく、生涯教育分野における軽スポーツ振興の観点で積極的な活用を進め、要望の多い夜間や、土・日などの利用時間の拡大に具体的に取り組んで参りたいと考えております。

最後に、5月23日にオープンしました「御嶽宿わいわい館」について申し上げます。

平成18年度策定の御嵩町第四次総合計画の中で、ここ御嶽宿を地域固有の財産と定め、さらにその後の御嶽宿地域再生構想及び御嶽宿地域景観等整備指針を策定する過程で、この地域には人と人との交流の場が不可欠であるという熱意のある意見が多数寄せられました。こうした経緯から、「御嶽宿わいわい館」が整備されることとなりましたが、町内はもとより町外からも、開館以来毎日平均115名の来館者があり、「こういう寛げる施設が欲しかった」、「また来てみたい」という声が届いているところであります。また、奥にある会議スペースでは、介護予防の一環として毎週火曜日に「脳健康教室」を実施しており、さらに、これらの施設の来訪者に願興寺や中山道みたけ館など旧来のものを含めた施設等のご案内をすることにより、各施設間の人の行き来が生まれ、一体的な賑わいエリアを創出できたと考えております。

これらの施設をいかに使い、命を吹き込んでいくかは、町民のみなさんのご協力を頂かなければできないことでもあります。今後はさらに知恵を出しながら、町内のもうひとつの宿場である伏見宿を含めた一体的な活性化を図るよう考えていきます。

【名鉄広見線存続問題】

駅前3施設の活用と関連づけて考えていかなければならないのが、名鉄広見線の存続問題であります。

第6回名鉄広見線対策協議会において、名鉄広見線活性化計画が決定されたことを受け、3月29日に開催された第7回対策協議会の中で、従来対策協議会が解散され、活性化協議会を設立することが決定されたことで、いよいよ具体的な対策事業の実施へシフトしました。

4月より、事業実施に必要な人員強化を図るため、名鉄広見線利用促進員を雇用し、活性化のための事務全般を担っていただいております。

促進員のマンパワーを活用しながら、まず手始めに着手したのは利用促進の啓発であります。その手法として、イベント情報や利用促進につながる情報を掲載したニュースレターを月刊誌として5月から発行し、町内全戸と可児市の広見線沿線地区に配付しています。また、活性化協議会のホームページを開設し、ニュースレターの届かない地域へも情報発信が可能となっています。

ここで最新の利用促進事業の結果についてご報告いたします。名鉄が発行する情報誌「Wind（ウインド）」の5月号で御嵩駅周辺の7店舗が紹介され、名鉄利用者がこれらの店を利用した場合の商品値引きを5月の1ヶ月間実施し、この効果により約100件の利用ケースがあったとの報告がありました。

今後も、活性化協議会として名鉄利用者への値引きなどが可能な協力店を募集し、利用者増

につなげる取組を推進していきます。

他の具体的な促進事業としましては、先ほど触れました駅前の「さんさん広場」「わいわい館」を活用した交流事業による名鉄利用の促進、駅前駐車場の整備によるパーク＆ライドの促進、よってりゃあみたけ夏祭り等のまちづくりイベントとの連携、小・中学校や保育園・幼稚園などの遠足等に対する運賃補助制度などを通じ、名鉄を利用するよう誘導していきます。

さらに、今年度より御嵩町職員会が利用促進の一環として、職員会費の中から捻出した資金により、3ヶ月に1回の割合で、御嵩駅～新可児間駅の切符を、職員一人当たり2枚購入することとなりましたことを報告させていただきますとともに、今後もこうした複合的に利用促進策を積極的に展開したいと考えております。

こうした利用促進の内容についてはニュースレターに掲載し、毎月報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

【無水道地域対策】

無水道地域の対策については、私が町長に立候補する際に表明したマニフェストには明記していない問題でありました。しかし、この問題と老人福祉施設問題は、前柳川町政において産業廃棄物処理施設の建設を反対するからには、避けては通れない問題であると考えておりました。産廃計画業者は、その計画の受け入れを条件に、地元と口頭ではありますが水道施設建設の約束をしていたことはご承知の通りであります。当時、現地で説明会を開催した折、「500万人の水を守って、100戸の水は犠牲にするのか」と詰め寄られたことは、鮮明に記憶に残っております。その心情を察すれば、この問題について真剣に取り組むべきと考えるのは当然であります。

無水道地域対策を協議するため、平成7年度より、上之郷の無水道地区のそれぞれの代表である無水源地域水道委員の方を交え、懇談会などを通して意向を確認しながら事業の実施に向けて取り組んで参りました。

そこで考えるべき重要な判断材料としては技術的・財政的な裏付けではありますが、それを得るために平成21年度に調査設計を開始し、物理的調査や事業費などについて総合的な調査をした上で、起債償還等の財政的シミュレーションを実施しました。これらの結果をもとに、無水道地域5地区に対し事業の概要を示し、工事に伴う受益者負担金などを含めた事業実施の意思及び方向性を確認し、かねてより地元の念願であった無水道地域の解消について、実施すべきものと結論づけました。

現在は、御嵩町水道事業経営審議会に於いて、慎重な審議をさせていただいているところでございます。

【亜炭廃坑問題】

第1回定例会におきまして、ご報告申し上げたところではありますが、衆議院予算委員会第7分科会において今井雅人衆議院議員の亜炭廃坑問題に関する質問に対し、経済産業省の近藤大臣政務官が、「御嵩町の皆様の御意見というのは、委員の御指摘でもございますので、これは当然のごとお話を聞く機会はあるであろう、このように認識しております」との答弁をされたところであります。

この答弁を受け、去る5月28日に、今井議員のお骨折りにより、鈴木議長、植松副議長、安藤議員とともに国会内及び経済産業省へ出向き、民主党の吉田副幹事長並びに答弁に立たれた近藤大臣政務官に対し要望活動を実施しました。今回は、広範囲に及ぶ大規模な被害を国が復旧する制度を新設すること、特定鉱害復旧事業等基金の枯渇がないよう財源を確保すること、

陥没危険地域の特定のために調査及び抜本的地盤対策を実施すること、今後発生が予想されている大規模地震災害の避難場所でも義務教育施設でもある共和中学校等の対策工事実施を要望して参りました。

この要望について、期待できるような明確な回答はありませんでしたが、この問題はすぐに解決できる種類の問題ではございません。まずは最重要課題として、避難場所である共和中学校について、国による何らかの対策措置を実施されるようあらゆる手法について模索・検討し、議会の皆様のご協力を頂きながら、粘り強く要望活動を展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【小学校低学年30人未満学級について】

マニフェストに掲げていました、小学校低学年30人未満学級であります。御嵩小学校の新1年生を対象に、この4月から県内市町村初の事業としてスタートしました。

現場の教員からは、一人一人の児童と接する機会が多くなり、さらにクラス内での児童の発言の機会が多くなるため、確かな見届けと児童同士のかかわりを大切にしたい授業の展開に役立つこととなると好評であります。また、保護者の方からも、きめ細やかな指導が受けられるとの好評を得ております。

今後は30人未満学級の学習の効果、教員や保護者の満足度等の観点から教育的効果を検証し、現場や保護者の意見を聴きながら、継続していきたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

始めに、御嵩町監査委員に関する人事案件であります。

平成18年6月17日から代表監査委員を務めていただいている永瀬俊一さんの任期が、6月16日で4年間の任期満了を迎えます。永瀬さんは、長年の金融機関勤務の経験・経歴と、財務や会計管理等について優れた見識をお持ちであり、これまでも当町の監査委員として誠実に公正な監査を行ってこられた実績がございます。まさに、「余人をもって代え難い」方であるため、再度、監査委員に選任することが最適と考え、同意を求める議案を上程いたしました。

次に、今回提案の一般会計補正予算関連についてであります。

まず歳入についてですが、県営ため池撫尾新地区の地元負担金として63万円、耐震診断の国庫補助金が6万円、後ほど説明させていただくあゆみ館増築事業に必要な予算として、県補助金が1,467万6千円、同じく福祉向上基金の繰入金として885万4千円、諸収入として退職消防団員報償金が172万円であり、歳入合計は2,594万円となっております。

次に歳出であります。あゆみ館西側に作業棟を増築するための工事費として、2,350万円を計上しましたので、詳細についてご説明させていただきます。

あゆみ館は、社会福祉法人慈恵会が指定管理者として管理、経営を行っておりますが、障がいのある方のうち一般の事業所に雇用される事が困難な方がこちらへ来所されており、自立と社会参加を促す支援の拠点として、地域の方々からも支えられております。

平成18年4月施行の障害者自立支援法により、障がいのある方々を対象にした新サービス体系への移行期限が平成23年度中に迫った中で、あゆみ館も現行の体制である「知的障がい者通所授産施設」から「就労継続支援」と「生活介護」の二つの機能を持った「多機能型事業所」への移行のために必要な作業棟を増築し、対応するものであります。

その他の歳出としまして、県営ため池等整備事業撫尾新地区の負担金として315万円、大庭

台集会所の耐震診断補助金として12万円、消防団の退職者数が見込みより増加したことによる退職報償金が90万円であり、歳出合計は2,594万円となっております。

また、平成23年度から平成26年までの債務負担行為の補正として、県営ため池等整備事業撫尾新地区の負担金限度額3,750万円を設定しております。

次に、条例に係る案件2件についてであります。

平成21年6月の「民間育児・介護休業法」の改正と同趣旨の措置として「地方公務員の育児休業等に関する法律」が改正されましたが、それに伴い、御嵩町職員の育児休業等に関する条例改正の改正案を上程しております。

また、職員が給与を受け職員団体活動を行う場合は、「休日」、「休日の代休」、「年次有給休暇」又は「休職の期間」であるとされていますが、これに「月60時間を超える時間外勤務代休制度による代休」を追加すべく、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案を上程させて頂きました。

この他には、諸般の報告といたしまして、平成21年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書に関する件、御嵩町土地開発公社の経営状況に関する件の報告がございます。

以上、議案4件、報告3件であります。

後ほど担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

長時間にわたり、ご静聴ありがとうございました。